

よりよい明石の教育に向けて

本 編

あかし教育懇話会

目 次

1. 本市における教育課題の認識 P1
2. あかし教育懇話会での議論 P2
3. 教育課題への取り組み方向と現状の取り組み状況 P3～P16

1. 本市における教育課題の認識

(あかし教育プランから)

- 本市では、教育振興基本計画である「あかし教育プラン」に基づき、教育施策を推進している。「あかし教育プラン」では、本市の教育課題を次の14の主要課題として認識し、課題への取り組みを進めることとしている。

社会の現状

- ・人口減少社会と少子高齢化の進展
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・高度情報化の進展
- ・価値観の多様化・市民意識の変化
- ・グローバル社会の到来
- ・環境問題の深刻化
- ・社会の安全性の低下
- ・共働き家庭の増加
- ・職業観の変化
- ・地方分権の推進

教育を取り巻く状況

- ・教員の世代交代
- ・ことば文化の危機
- ・特別な支援を要する児童生徒の増加
- ・就学困難な児童生徒の増加
- ・安全・安心に対する意識の高まり
- ・家庭・地域での教育力の低下
- ・生涯学習に対する市民ニーズの高度化
- ・教育委員会のあり方の変化

本市の教育が抱える主要課題

- ①学校での教育の充実
- ②就学前教育の充実
- ③教育環境の整備
- ④系統的・継続的な教育の推進
- ⑤体力づくりとスポーツの振興
- ⑥「共に生きる心」を育てる教育
- ⑦教職員の資質の向上
- ⑧家庭での教育力の向上
- ⑨地域での教育力の再生
- ⑩生涯学習環境の充実
- ⑪「食」に関する教育の推進
- ⑫コミュニケーション能力の向上
- ⑬キャリア教育の充実
- ⑭「わたしたちのまち 明石」に対する理解促進

2. あかし教育懇話会での議論

- 「あかし教育プラン」においては、「地域ぐるみで人を育てる」を基本理念に、「たくましく未来を拓き、夢を持って生きる人づくり」、「人のきずなを深め、明るく活力ある地域づくり」を基本方針として今後のあかしの教育施策を展開することとしている。
- この「あかし教育プラン」では、明石の教育については14の大きな主要課題があることが掲げられており、それらの課題解決に向け、毎年度「アクションプラン」を策定し様々な施策展開を図っている。
- 本懇話会では、これらの主要課題への取り組み状況等について、共通認識を図ったうえで、不足している取り組みや、より発展的な施策、まさに今必要な喫緊の教育課題解決に向けた施策等について議論していくこととしたい。

アクションプランにより
実施している施策

+

不足している取り組み
より発展的な施策、新たな施策
喫緊の教育課題解決に向けた施策

50年後、100年後のよりよい明石の教育

3. 教育課題への取り組み方向と現状の取り組み状況

①学校での教育の充実

子どもが「自分の望む自分」となるためには、周囲の人との豊かな関わりの中で自ら学習し、意欲を持って、主体的に健やかに「生きる力」を培うことが求められる。そのため、学校は、子どもたち一人一人の個性と能力を引き出し、伸ばしていく手助けをすることが求められている。また、家庭や地域と一体となって、特色ある教育活動を展開するとともに、創意工夫を凝らした学校づくりを進める必要がある。

課題解決の方向

「生きる力」を育む教育の推進、児童・生徒の個性及び能力を引き出し伸ばす教育の推進、教員による教育力の向上、学校と家庭及び地域との連携、特色ある学校づくりによる学校力の向上

取り組みの方向

- | | |
|---|--|
| 1 生きる力を育む教育の推進
(1) 確かな学力の向上
(2) 豊かな人間性の向上
(3) 健康や体力の向上 | 3 学校と家庭及び地域との連携
4 特色ある学校づくり
5 教員の資質の向上
6 教員が子どもと向き合う時間の確保 |
| 2 児童・生徒の個性と能力に応じた教育の推進 | 7 児童・生徒及び保護者に期待される学校づくり |

主な取り組み事業

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・「ことばの力」の育成・校区UNIT会議の推進・少人数指導の推進・外国人講師の配置・「あかしっ子元気・体力アップ推進事業」の実施・道徳の時間の充実・小中学校へのアーティスト派遣・小学校体験活動の実施 | <ul style="list-style-type: none">・ふるさと明石の良さや恵みに触れる活動の実施・教員の資質の向上の取り組み・子どもの読書活動の推進・学校における図書室活用支援・学校園の図書整備・「朝の読書活動」の実施・「新体力テスト」の実施 など |
|--|--|

②就学前教育の充実

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基盤となる時期であることから、この時期に施される教育は、子どもの心身の健やかな成長に極めて重要である。発達段階に応じた細やかな指導や体験活動の取り組みとして、幼稚園と保育所との間で交流が実施されているが、こうした取り組みは個々の幼稚園と保育所とで行われているのが現状であり、全市的な動きには至っていない。義務教育修了までに基本的な生活習慣、社会性の獲得等の課題に対応するためにも、幼稚園と保育所が連携し、具体的な取り組みを進めていくことが求められている。

課題解決の方向

幼児教育においてはその充実はもとより、人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性から、幼稚園と保育所との教育的機能の連携など、幼児教育全体の質の向上を図る。

取り組みの方向

- 1 幼稚園と保育所の連携
- 2 多様な保育ニーズに応える幼稚園の在り方
- 3 小1プロブレム解消のための幼稚園・保育所と小学校との連携

主な取り組み事業

- ・ 幼稚園、保育所及び小学校の事業交流
- ・ 「幼保共通カリキュラム」作成の検討
- ・ 校区UNIT会議の推進 など

③教育環境の整備

本市の人口は、東部地域で減少し、西部地域で増加している状況にある。また、現在よりも一層共働き家庭が増加するとともに、本格的な少子・高齢社会が到来するのは自明である。そこで、これらを見据えた上で、長期的な展望のもと、学校施設の適正立地をはじめ、放課後児童クラブの整備や図書館の充実など、教育環境の整備の方向性について明らかにする必要がある。その際には、危機管理や衛生、環境問題等の各面に配慮しなければならない。また併せて、子どもの安全対策などに代表される、ソフト面での取り組みについても、環境整備を着実に進めなければならない。さらに、今後も情報化がさらに進展すると予想されることから、情報化社会に取り残されることのないよう、情報機器や情報通信ネットワーク環境の整備・更新を引き続き行うことが必要である。

課題解決の方向

少子化に伴うこれからの学校整備の在り方や学校規模の適正規模化の取り組み、学校施設の機能充実などによる良好な学校環境の充実、共働き家庭の増加から必要となる児童クラブの運営充実、学力向上のための図書館の整備、ICTの活用などによる情報教育の環境整備の推進

取り組みの方向

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1 学校の適正規模化の取り組み | 4 老朽施設の改修等の取り組み |
| 2 学校の耐震化の取り組み | 5 放課後児童クラブの整備についての取り組み |
| 3 学校のバリアフリー化や温暖化対策の取り組み | 6 学校図書室の充実の取り組み |

主な取り組み事業

- | | |
|------------------------|------------------|
| ・ 学校園・保育施設の耐震化 | ・ 学校園へのパソコン配備 |
| ・ 学校園の体育施設の整備 | ・ 学校配備のICT機器の活用 |
| ・ 学校園のトイレ整備 | ・ 学校園における警備員配置 |
| ・ 学校でのバリアフリー化 | ・ 学校図書室の充実 |
| ・ 「みんなで学校園を美しくする運動」の推進 | ・ 放課後児童クラブの整備 など |
| ・ 学校保健の充実 | |

④ 系統的・継続的な教育の推進

近年、子どもを取り巻く教育環境が大きく変化することに伴い、幼稚園・保育所と小学校との間に「小1プロブレム」が、小学校と中学校との間に「中1ギャップ」が発生すると言われている。

これらの発生は、いじめ・不登校や、非行問題の契機となる可能性が高いことから、未然防止への取り組みが非常に重要である。

そこで、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との間で情報の共有や、人材（教員）の交流、継続したカリキュラムの編成などに取り組むことにより、系統的・継続的な教育の実現が求められている。

課題解決の方向

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」解消に向けた幼稚園・保育所と小学校の連携、小学校と中学校の連携の推進

取り組みの方向

- 1 幼稚園・保育所と小学校の教育活動の連携（幼小一貫教育など）
- 2 小学校と中学校との教育活動の連携（小中一貫教育など）

主な取り組み事業

- ・ 幼稚園、保育所及び小学校の運動会や音楽会での交流
- ・ 校区UNIT会議の推進 など

⑤体力づくりとスポーツの振興

「新体カテスト」の結果を見ると、本市の児童・生徒の体力は、全国平均以下となっている項目が多い。子どもの健全育成や「生きる力」を育むためには、健やかな体づくりが必須であることから、学校体育などにおいて体力づくりに取り組むとともに、地域などとの連携により、スポーツ振興を図っていくことが必要となっている。また、これらを推進するためには、体育施設の整備充実や指導者の育成など、環境整備も重要である。

課題解決の方向

学校教育の中での体育の授業の充実、一人ひとりの子どもたちにあった運動習慣を身につけさせることによるスポーツを通じた豊かな心と体力の向上への取り組み、専門知識や指導力のある外部指導者の積極的な活用や学校・家庭・地域や関係機関との連携

取り組みの方向

- 1 小学校、中学校における体育指導の充実
- 2 学校体育行事の開催
- 3 クラブ活動などにおける外部指導者の活用

主な取り組み事業

- ・「あかしっ子元気・体力アップ推進事業」の推進
- ・「新体カテスト」の実施
- ・学校体育行事の開催
- ・「明石スポーツ基金」の設置
- ・スポーツ・ボランティアバンクの設立
- ・少年クラブの育成
- ・ニュースポーツ講習会・大会の開催
- ・スポーツ教室及びレクリエーション行事等の支援
- ・小学校施設開放に伴う利用活動による支援 など

⑥「共に生きる心」を育てる教育

「命と人権を尊重する心」「他者への思いやり」「倫理観」「正義感」といった「共に生きる心」を育むことは、時代を超えてなお変わらない、人格形成の普遍的な課題である。

しかしながら、最近の子どもは、他者との良好な関わりを築きにくいなどの問題点が指摘されている。

課題解決の方向

子どもが成長し社会の中でともに生きていくために、お互いの人権を尊重する意識やお互いを思いやる心、社会のルールを守る意識の形成が必要であるにもかかわらず、多世代交流がしにくい、あそびの中で得る自然体験などが少ないなどのことから、共に生きる心が育ちにくいといわれており、それがいじめや不登校などの原因の一因とも指摘されていることから、心を育てる教育を推進する。

取り組みの方向

- 1 多世代交流による社会性の醸成
- 2 あそびや自然体験による豊かな心の育成
- 3 会の多様な活動体験を通じての豊かな人間性の醸成
- 4 人権教育・道徳教育の推進

主な取り組み事業

- ・ 地域での人権文化の醸成
- ・ 道徳の時間の充実
- ・ 人権教育、道徳教育の教員の質向上
- ・ 人と自然をつなぐ環境教育の推進
- ・ 小学校体験活動の推進
- ・ いじめ未然防止に向けた啓発活動
- ・ スクールカウンセラー・生徒指導相談員の配置
- ・ 教育相談の実施 など

⑦教職員の資質の向上

平成22(2010)年5月現在、本市において50歳代の教員が占める割合は、市立小学校で約40%、市立中学校で約33%に上っている。今後、これらの教員の一斉退職に伴い、教員の年齢層が大幅に若返ることとなる。

そこで、ベテラン教員が培ってきた指導技術が若手教員に円滑に引き継がれ、学校運営に支障をきたすことのないようにしなければならない。

課題解決の方向

教員の資質・能力の向上とベテラン教員のノウハウの伝承

取り組みの方向

- 1 教職員の資質の向上
- 2 教職員の協働体制の構築
- 3 実践的指導力の向上に向けた研修体系の構築
- 4 教員の協働体制の充実
- 5 教員に対するサポート体制の充実

主な取り組み事業

- ・教職員研修、教職員講座の開催
- ・スーパーバイザー講師の派遣
- ・学校配備のICT機器の活用
- ・教材・教育資料の活用と充実
- ・学校評価に基づく学校運営の改善
- ・教職員の勤務時間適正化の推進
- ・教育研究所の機能充実 など

⑧家庭での教育力の向上

家庭での教育は、基本的な生活習慣や倫理観、他者を思いやる心、自立心など、子どもの個性や能力を育成するために極めて重要である。特に家族は、子どもにとって初めて接する「社会」であるため、保護者が子どもの成長に果たす役割は大きく、発達段階に応じた支援が大切になる。こういった点から、子どもがそれぞれ自立した人間として、自律・自己責任のもとに、個性と能力をいかんなく発揮出来るよう、保護者の意識啓発に努めるとともに、環境整備を進める必要がある。

課題解決の方向

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもがしつけや基本的な生活習慣、倫理観、社会的なマナーを身に付ける上で大変重要な役割を担っており、改正教育基本法においても、保護者が子どもの教育の第一義的責任を有し、必要な生活習慣の習得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図るよう努めることとされ、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつその支援策を講ずるよう努めることとされており、家庭教育の支援を推進する。

取り組みの方向

1 家庭教育の支援

主な取り組み事業

- ・子育て支援センターの運営
- ・家庭支援講座の開催
- ・「子育て学習塾」の開設
- ・「こども夢文庫」の運営助成
- ・幼稚園、保育所の園庭解放
- ・高齢者世代、シニア世代との親子の交流
- ・こども図書館の運営充実
- ・学校・地域・家庭における連携の推進
- ・オープンスクールの実施
- ・PTAなど社会教育活動支援 など

⑨地域での教育力の再生

最近、地域に子どもの絶対数が少なくなり、異なる年代の子ども同士が交流する機会が減少するとともに、近所付き合いの希薄化や地域コミュニティの衰退などが進んでいる。それに伴い、これまでは集団の中で培われてきた「社会性」を、子どもが習得する機会の不足が指摘されている。本市では、「学校園・保育所も地域社会の一員」として、「地域ぐるみで人を育てる」という理念により教育を行ってきたところであり、子どもたちの健やかな成長のため、この理念をさらに高め、地域での教育力の再生を進めなければならない。

課題解決の方向

学校、家庭、地域が教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協力を進めることで、地域全体で教育を担っていく体制づくりを進める。

取り組みの方向

- 1 学校、家庭、地域の連携による教育の推進
- 2 地域に開かれた学校づくりの推進

主な取り組み事業

- ・ オープンスクールの実施
- ・ 幼稚園・保育所の園庭解放
- ・ 社会教育団体の活動支援
- ・ 校区UNIT会議の推進
- ・ 学校評価の基づく学校運営
- ・ 小学校施設の開放
- ・ 「みんなで子どもの安全を守る運動」の推進
- ・ 青少年健全育成に関する地域活動の推進
- ・ 青少年健全育成に対する意識啓発
- ・ 青少年育成団体の活動支援
- ・ 家庭支援講座の開催 など

⑩生涯学習環境の充実

価値観の多様化や市民意識の変化に伴い、市民はさまざまな学習機会を求めるようになってきている。また、そのニーズは非常に広範で、かつレベルも多種多様である。市民一人一人が生涯にわたって学ぶことは、社会情勢の変化に対応するためにも必要不可欠であるとともに、充実した日常生活を送る原動力でもある。

そこで、さまざまな組織・団体などとの連携協力のもと、充実した学習機会を提供していくことが以前にも増して求められている。

課題解決の方向

生涯学習基盤の整備・充実と充実した学習機会の提供

取り組みの方向

- 1 生涯学習基盤の充実
- 2 さまざまな学習機会の提供

主な取り組み事業

- ・生涯学習センター及び同分室の運営の充実
- ・図書館及び西部図書館の充実 など

⑪「食」に関する教育の推進

近年、中学校・高校で、弁当を持参しない生徒が増加している。また、朝食を摂らない生徒が増加している。これらが子どもの無気力を生み、反社会的な行動を生み出す要因となることは広く知られているところである。

また、外食・中食産業の流行に伴い、冷凍食品・即席麺・ベビーフード業界が成長し、親から子、子から孫への「食文化の伝承」がスムーズになされなくなっている。

国では、食育基本法を制定（平成17(2005)年6月）し、国民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む「食育」を推進しているが、「食」に関する家庭の力を高める必要がある。

課題解決の方向

「食」に関する指導の充実

取り組みの方向

- 1 食べ物への関心の向上
- 2 健康について自ら考える姿勢や意欲の育成
- 3 「食生活」の育成

主な取り組み事業

- ・食育応援隊（おしゃもじ隊）の訪問事業
- ・クッキングアカデミーの開催
- ・中学校給食の実施
- ・「わくわく♪元気っこ料理教室」の開催
- ・学校給食における地産地消の推進
- ・「食生活の大切さ」の啓発
- ・学校給食展の開催 など

⑫コミュニケーション能力の向上

最近の子どもは、少子化や地域コミュニティの希薄化による人間関係の固定化などにより、社会的な経験が不足し、コミュニケーション能力が低下している。

その一方で、今回の学習指導要領の改訂により、「確かな学力」を基盤とした「言葉の力」が謳われているように、コミュニケーション能力の向上は必須の課題である。

コミュニケーション能力の欠如は、他者との良好な関わりを築くのに困難を生じるだけでなく、後々大きな社会問題を生じさせる可能性があることから、向上策を講じる必要がある。

課題解決の方向

コミュニケーション能力の系統的・系統的な育成

取り組みの方向

- 1 確かな学力の向上
- 2 ことばの力の育成
- 3 社会性の向上

主な取り組み事業

- ・外国人講師の配置
- ・子ども図書館の運営充実
- ・「こども夢文庫」の運営助成
- ・図書室ボランティアの活動支援
- ・学校園の図書整備
- ・読書意欲を高めるイベント等の開催 など

⑬キャリア教育の充実

産業、経済の構造的変化や雇用の多様化等が進む中、子どもたちの進路をめぐる環境は大きく変化している。また、若者にとって、望ましい勤労観や職業観を培うことが大切な時代となっている。

そこで、子どもたちが「生きる力」を蓄え、将来、社会の一員として自立出来るよう、キャリア教育を充実させる必要がある。

課題解決の方向

早い段階から児童生徒に自分の能力、適性や興味・関心を自分の人生と関連付けて考えさせ、しっかりとした勤労観、職業観を身に付けさせる。

取り組みの方向

- 1 キャリア教育の推進・充実
- 2 進路指導の充実

主な取り組み事業

・トライやるウィークの実施 など

⑭「わたしたちのまち明石」に対する理解促進

グローバル化が進展する現在、国際感覚を身に付けることの必要性はますます大きくなっている。しかし、真の国際感覚とは、「ふるさと明石」に対する理解を深めることから始まると言っても過言ではない。

本市には、「日本標準時子午線 東経135度」「タイ・タコ・ノリなどに代表される新鮮な海の幸」「源氏物語の舞台ともなった由緒あるまちの歴史」など、独自の地域資源が豊富にあることから、これらに対する子どもたちの正しい理解を促進することにより、ふるさとへの愛着心を醸成することが求められる。

また、本市は葉物野菜やキャベツ、イチゴなどの産地でもあることから、新鮮な魚介類と野菜がともに入しやすい環境にある。そこで、これらを活用した「地産地消」の取り組みも併せて積極的に進める必要がある。

課題解決の方向

ふるさとの自然や歴史、文化に対する理解を深めることにより、豊かな人間性と社会の一員としての自覚を育て、地域社会の形成者としての資質を養う。

取り組みの方向

1 ふるさと教育の実践

主な取り組み事業

- ・ 「親子文化財探索ウォーク」の実施
- ・ 埋蔵文化財の発掘調査・出土資料の整理
- ・ 地域文化財の状況調査・マップ作成
- ・ 文化財保護意識の向上
- ・ 新版小学校社会科副読本「わたしたちの明石」の検証
- ・ 社会見学や校外学習の充実 など